

南丹市教育委員会会議録

平成 28 年第 4 回定例会

(平成 28 年 4 月 13 日)

平成28年南丹市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 平成28年4月13日(水)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時00分
2. 場 所 南丹市教育委員会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 武田 義史
5. 出席委員 委員長 武田 義史
委員長職務代理 高屋 毅史
委 員 吉田 尋子
委 員 城戸 貴子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 岸本 薫
教育参事 後藤 昌則
教育総務課長 中川 勇夫
学校教育課長 山内 紀子
8. 傍 聴 人 な し

午後4時00分開会

日程1 開会

委員長が平成28年南丹市教育委員会第4回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

委員長から会議録作成者に中川教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育長)

- 3月11日に市内の中学校にて、3月23日には小学校にて、平成27年度の卒業証書授与式が行われた。また3月13日の鶴ヶ岡小学校から3月24日の大野小学校まで美山地域の5小学校の閉校式がそれぞれ行われ、滞りなく終了した。
- 4月1日に市職員及び市教職員の人事異動発令が行われた。
- 4月4日に美山小学校の開校式を実施した。同日、市教職員の転退任式を実施した。
- 4月5日に新たに着任した教職員の着任式を実施した。同日、市校園長会議を開催し、小・中学校各1名の新校長を迎え、計14名の体制となった。校長・園長には、教職員のやる気を引き出し、学校・園力を高める学校経営のあり方について示すとともに、平成28年度南丹市教育の指針に基づく重点課題等について改めて確認し、指示を行った。
- 4月8日に、市内の小・中学校の始業式が行われた。
- 4月11日に市内の小学校にて入学式が行われ、計233名の児童が入学した。
- 4月12日には市内の中学校にて入学式が行われ、計234名の生徒が入学した。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議 事

報告第2号 専決処分の承認について

～南丹市立小中学校の主任任命について～

(事務局)

南丹市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項に基づき、平成28年度南丹市立小中学校の主任任命についての専決処分について、資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)

2クラスある園部第二小学校では、学年主任は必要ないのか。

(事務局)

3クラス以上ある学年の主任を任命する規定になっている。学校とし

ては、2クラスの学年においても校務分掌としての主任をおいている。
[採 決]
報告第2号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第20号 南丹市教育委員会公印規則の一部改正について

(事務局)
平成28年4月の美山管内の小学校再編に係る南丹市教育委員会公印規則の一部改正について資料により説明。

[質 疑] な し

[採 決]
議案第20号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第21号 南丹市立学校体育施設利用条例施行規則の一部改正について

(事務局)
平成28年4月の美山管内の小学校再編に係る南丹市立学校体育施設利用条例施行規則の一部改正について資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)

結果として美山小学校はグラウンド5つ、体育館5つを有することになるのか。

(事務局)

園部・八木地域と同様に学校としての施設はグラウンド1つ、体育館1つである。

(高屋委員)

今まであった他の施設については今後、社会教育施設としての位置づけになるのか。

(事務局)

現状は暫定施設である。地元の検討委員会による使用目的の決定に基づき最終整理されることとなっており、小学校再編実施本部が検討しているところである。

閉校した各小学校の体育館、グラウンドについては施設を有する地域住民が専属で使用できる状態になっているため、地域の方々に使用方法を委ねている状況となっている。

(吉田委員)

閉校になった小学校の管理はどこが行っているのか。

(事務局)

市の地域振興課が主管となって行っているが、運営と管理はそれぞれの地域に委ねる形をとっている。

(吉田委員)

市の管理による、市の財産であるということによいか。

(事務局)

お見込のとおりである。

[採 決]

議案第21号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第22号 南丹市特定事業主行動計画について

(事務局)

南丹市特定事業主行動計画について、資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)

女性管理職員数の10%引き上げが目標とあるが、全職員数に対する女性職員数の比率はいくらか。

(事務局)

平成27年4月1日現在で388名中169名で43.6%となっている。

[採 決]

議案第22号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第23号 南丹市社会教育委員の委嘱について

(事務局)

社会教育法第15条第1項及び第2項、並びに南丹市社会教育委員設置条例第1条及び第2条第1項及び第2項に基づき、昨年度末で任期満了となったことに伴う新たな南丹市社会教育委員の委嘱について、資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)
公募は何人あったのか。

(事務局)
2名である。

[採 決]
議案第23号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

その他議案

① 各種委員選出について

(事務局)
各種委員会の就任状況について資料により説明。

[質 疑]

(各委員で協議)

南丹市建設事業等執行審議会については、前委員長の任期途中であるため、委員長に継続。

南丹市人権教育・啓発推進協議会と南丹市有線テレビ放送番組協議会は吉田委員。

いじめ問題対策連絡協議会と南丹市青少年育成協会はほぼ同一委員で構成されるため、高屋委員。

南丹市共同募金委員会に城戸委員。

[採 決]

以上の方向性について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程5 その他

(事務局)

○資料により、広報紙「南丹市の教育」について報告

○資料により、平成28年度京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会について報告

○資料により、各教育委員様のメールアドレス（緊急連絡先）のご報告について依頼

[質 疑]

(吉田委員)

美山小学校のバス通学について、運行状況はどうか。

(事務局)

4月6日に美山小学校としてバス通児童の試乗を実施し、4月8日の始業式から正式に運行している。

毎日登校と下校時の運行状況について報告を受けている。現時点では到着時刻の多少の遅れ等はあるが、順調に進んでいるとの報告を受けている。

園部・八木においても、同様の報告体制を本年度も継続しているところである。

○主な行事予定等

(事務局)

資料に基づき、主な行事予定を説明

[次回定例会について]

(事務局)

次回定例会の日程については、他の行事を踏まえ、5月17日開催に調整できればと考える。

(委員長)

次回の日程について、ただ今の事務局の意向を踏まえ5月17日開催としたいがどうか。

(委 員)

*委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時00分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
